



2024年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック  
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝  
(コード番号 1960 スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英  
(TEL. 03 - 3265 - 6181 )

### 2025年3月期第2四半期(中間期)決算短信の開示が 四半期末後45日を超えることに関するお知らせ

当社は、2024年8月5日付「2025年3月期第1四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることに関するお知らせ」に記載の通り、2025年3月期第1四半期決算短信の開示をすることができず、開示時期が未定となっておりますが、引き続き、四半期末後45日以内に2025年3月期第2四半期(中間期)決算短信を開示することができず、現時点で開示時期が未定となっておりますので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 第2四半期(中間期)決算短信の開示が四半期末後45日を超える理由 事情説明

当社は、2024年6月25日付「2024年3月期有価証券報告書に係る監査報告書の意見不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」に記載の通り、当時の当社会計監査人であったR S M清和監査法人より、2024年3月期の有価証券報告書の財務諸表及び連結財務諸表について監査意見を表明しない旨の監査報告書並びに2024年3月31日現在の内部統制報告書の内部統制監査について監査意見を表明しない旨の内部統制監査意見を受領し、同日付「会計監査人からの異動(退任)に関するお知らせ」に記載の通り、同監査法人が同年6月30日付にて退任し、会計監査人が不在の状態でありましたが、同年9月9日付「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」に記載の通り、一時会計監査人として監査法人アリアが就任し、現在監査手続きを開始していただいております。

一時会計監査人の監査開始に伴い、2024年3月期の有価証券報告書の財務諸表及び連結財務諸表について意見不表明の原因となった特定の特殊工事案件に関し、過去3年間に亘る過年度修正が適切な会計処理であるとの第三者調査委員会の調査結果の指摘を受け、現在当社は、3期間に亘る過年度修正作業の最中ではありますが(詳細については2024年9月9日付「第三者調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」に記載の通り)、この当社における過年度修正作業に加え、一時会計監査人における過去決算期間3期に亘る監査手続きを終了させたあと、さらに進行期である当期の第1四半期決算短信及び半期報告書のレビューが必要であり、そのためには、なおも時間を要しますので、今期第78期の第1四半期決算短信に加え、第2四半期(中間期)決算短信も開示できない事情になっております。

## 2. 今後の見通し

2024年8月5日付「2025年3月期第1四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることに関するお知らせ 2. レビューに係る具体的な見込み又は計画」に記載した具体的な決算短信開示に向けた活動は、それ以降すべて行っており、一時会計監査人による監査意見取得に向けて監査手続きは現在進んでおります。

具体的には、2024年6月10日付「第三者調査委員会設置のお知らせ」にてお知らせした第三者調査委員会による調査は、2024年9月9日付「第三者調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」で記載の通り、その調査結果を開示しており、現在当社は過去3年間に亘る過年度修正作業を進め、一時会計監査人はその監査を進めている最中であります。

なお、上記修正作業及び監査手続きには今後相当な時間を要することが予想され、金融商品取引法第24条の5第1項の提出期限までに半期報告書を提出できない可能性がありますので、関係当局に延長承認申請を行う可能性があり、当該申請をする場合は直ちに当局に申請する旨を開示いたします。

また、当期（第78期）の第1四半期決算短信及び第2四半期（中間期）決算短信が開示できる状態になりましたら速やかに決算発表予定日を開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上